

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年11月12日

【四半期会計期間】 第149期第2四半期(自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)

【会社名】 栗林商船株式会社

【英訳名】 Kuribayashi Steamship Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗林 宏吉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 03 - 5203 - 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 小谷 均

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 03 - 5203 - 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 小谷 均

【縦覧に供する場所】 栗林商船株式会社 室蘭支店

(北海道室蘭市入江町1番地19)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第148期 第2四半期 連結累計期間 | 第149期 第2四半期 連結累計期間 | 第148期 |
|---|-------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | | 自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日 | 自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日 | 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 19,921 | 21,696 | 41,498 |
| 経常利益又は経常損失() | (百万円) | 115 | 108 | 305 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() | (百万円) | 159 | 290 | 670 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 70 | 238 | 2,068 |
| 純資産額 | (百万円) | 20,567 | 22,178 | 22,566 |
| 総資産額 | (百万円) | 63,060 | 69,762 | 68,834 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() | (円) | 12.57 | 22.90 | 53.00 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 | (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 27.8 | 27.3 | 28.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 1,811 | 982 | 3,527 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 1,023 | 1,477 | 5,157 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 395 | 1,059 | 2,587 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (百万円) | 8,513 | 9,662 | 9,091 |

| 回次 | | 第148期 第2四半期 連結会計期間 | 第149期 第2四半期 連結会計期間 |
|---------------|-----|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | | 自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日 | 自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 | (円) | 2.13 | 6.40 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

その他事業において、当社は令和3年9月1日付で北千生氣(株)の発行済株式の全部を取得して子会社化し、当第2四半期連結会計期間より連結子会社としております。この結果、令和3年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社14社及び持分法適用関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第2四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当第2四半期末の資産の残高は、未収入金が減少し、車両運搬具など固定資産が増加したこと等により、前期末に比べて9億2千7百万円増加の697億6千2百万円となりました。

負債の残高は、短期借入金が増加したこと等により、前期末に比べて13億1千6百万円増加の475億8千4百万円となりました。

純資産の残高は、利益剰余金が減少したこと等により、前期末に比べて3億8千8百万円減少の221億7千8百万円となりました。

b. 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、ワクチン接種の普及により行動制限の緩和が期待されたものの、度重なる緊急事態宣言の発出や延長が9月末まで続き、個人消費も回復せず不安定な状態にあります。

海外においては、中国では感染症の抑制により経済活動をいち早く再開し、欧米でもワクチン接種の進展や経済政策による下支えにより景気は回復しています。しかし東南アジアでの感染再拡大により、半導体を中心とした一部の工業製品の供給制約や世界規模の物流の混乱により、個人消費の回復ペースは鈍化傾向にあり、予断を許さない状況が続いています。

この様な経済情勢の中で当社グループは、海運事業は北海道定期航路では、引き続き貨物全般に持ち直しの動きが見られ、貨物輸送量は前年度を上回りましたが、燃料油価格は更に上昇局面にあり、燃料費が前年に比べ高騰した事で、厳しい経営環境が続きました。近海航路においては、市況は好調に推移し、三国間定期航路も堅調でしたが、燃料油価格の上昇や近海船の傭船料の急激な高騰により収益は伸び悩みました。

ホテル事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による度重なる緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発出や延長によって、前年を下回る宿泊人員となり、極めて厳しい経営環境が継続しております。

不動産事業においては概ね順調に推移しております。

以上の結果、売上高は216億9千6百万円（前年同四半期は199億2千1百万円）、営業利益は3億7千2百万円の営業損失（前年同四半期は2億7千6百万円の営業損失）、経常利益は1億8百万円の経常損失（前年同四半期は1億1千5百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億9千万円の四半期純損失（前年同四半期は1億5千9百万円）となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

(海運事業)

前年同期の大幅な落ち込みから経済は回復基調にありますが、北海道定期航路では貨物は全般に本格的な回復には至らず、主要貨物の紙製品輸送や、雑貨、車輛の輸送量も一昨年には届かず、前期に比べて収益は改善しておりますが、厳しい業績となりました。近海航路においては市況は好調に推移し、三国間定期航路は堅調でしたが、燃料油価格の上昇や傭船料の高騰による不採算航海が発生し、減収、減益となりました。

これらの結果、売上高は212億5百万円（前年同四半期は193億9千4百万円）、営業費用は212億8千6百万円（前年同四半期は195億8百万円）、営業利益は8千1百万円の営業損失（前年同四半期は1億1千3百万円の営業損失）となりました。

(ホテル事業)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた緊急事態宣言による渡航規制や外出自粛等によって、宿泊需要が激減して集客が困難となり、4月26日から6月18日までの間、臨時休業となりました。その後の段階的な経済活動の再開や観光支援事業によって宿泊需要は持ち直しの動きが見られましたが、令和3年8月27日から9月30日まで緊急事態宣言が発出された影響もあり、集客済のツアーが催行中止になるなど、業績は改善せずに減収、減益となりました。

これらの結果、売上高は2億7百万円（前年同四半期は2億2千4百万円）、営業費用は5億4千7百万円（前年同四半期は5億4百万円）、営業利益は3億4千万円の営業損失（前年同四半期は2億7千9百万円の営業損失）となりました。

(不動産事業)

前年度と同様に順調に推移し、売上高は3億3千8百万円（前年同四半期は3億4千2百万円）となり、営業費用は2億3千2百万円（前年同四半期は2億2千4百万円）で、営業利益は1億5百万円（前年同四半期は1億1千7百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べて3億9千3百万円増加し、96億6千2百万円となりました。各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、9億8千2百万円となりました。その主要因は、税金等調整前四半期純損失の増加並びに売上債権の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって支出された資金は、14億7千7百万円となりました。その主要因は、有形固定資産の取得による支出の増加並びに有形固定資産の売却による収入の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって支出された資金は、10億5千9百万円となりました。その主要因は、短期借入金の借入による収入の増加並びに長期借入金の借入による収入の増加によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 40,000,000 |
| 計 | 40,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和3年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (令和3年11月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 12,739,696 | 12,739,696 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 完全議決権株式であり株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 12,739,696 | 12,739,696 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 令和3年7月1日～ 令和3年9月30日 | | 12,739,696 | | 1,215,035 | | 740,021 |

(5) 【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%) |
|----------------|--------------------|---------------|---|
| 栗林株式会社 | 東京都千代田区大手町2丁目2番1号 | 1,150 | 9.06 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地 | 1,063 | 8.37 |
| 栗林定友 | 東京都港区 | 861 | 6.78 |
| 王子ホールディングス株式会社 | 東京都中央区銀座4丁目7番5号 | 829 | 6.53 |
| 日本製紙株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地 | 829 | 6.53 |
| 株式会社日本製鋼所 | 東京都品川区大崎1丁目11番1号 | 819 | 6.46 |
| 栗林英雄 | 東京都世田谷区 | 685 | 5.39 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 | 662 | 5.21 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 | 562 | 4.42 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1丁目5番5号 | 443 | 3.49 |
| 計 | | 7,906 | 62.31 |

(注)1. 千株未満は切捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|-----------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 52,600 | | 株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 12,675,500 | 126,755 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 11,596 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 12,739,696 | | |
| 総株主の議決権 | | 126,755 | |

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株1,000株が含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数(個)には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権10個)が含まれております。

【自己株式等】

令和3年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|-----------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 栗林商船株式会社 | 東京都千代田区大手町2-2-1 | 52,600 | - | 52,600 | 0.41 |
| 計 | | 52,600 | - | 52,600 | 0.41 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和3年7月1日から令和3年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日) |
|---------------------------------------|---|---|
| 売上高 | 19,921,052 | 21,696,541 |
| 売上原価 | 17,208,296 | 18,819,693 |
| 売上総利益 | 2,712,756 | 2,876,847 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 2,988,985 | 1 3,249,165 |
| 営業損失() | 276,228 | 372,318 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 93 | 2,161 |
| 受取配当金 | 148,438 | 162,776 |
| 助成金収入 | 34,006 | 108,449 |
| 負ののれん償却額 | 40,544 | 40,544 |
| 持分法による投資利益 | 23,402 | 20,463 |
| 受取保険金 | 499 | 18,639 |
| その他 | 85,643 | 72,282 |
| 営業外収益合計 | 332,628 | 425,317 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 132,496 | 139,764 |
| その他 | 39,253 | 21,581 |
| 営業外費用合計 | 171,750 | 161,346 |
| 経常損失() | 115,350 | 108,347 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産処分益 | 398,763 | 12,666 |
| 保険解約返戻金 | 682 | - |
| 負ののれん発生益 | 161,338 | - |
| 補助金収入 | 50,193 | 515 |
| 助成金収入 | 29,261 | - |
| その他 | - | 1,444 |
| 特別利益合計 | 640,239 | 14,626 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 5,112 | - |
| 固定資産処分損 | 895 | 371 |
| 投資有価証券評価損 | 1,989 | 15,361 |
| 臨時休業による損失 | 2 79,757 | - |
| 傭船解約損失引当金繰入額 | 130,000 | - |
| その他 | 722 | 306 |
| 特別損失合計 | 218,477 | 16,039 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() | 306,411 | 109,760 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 111,073 | 149,466 |
| 法人税等調整額 | 58,487 | 21,680 |
| 法人税等合計 | 169,560 | 171,146 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 136,851 | 280,907 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失() | 22,150 | 9,277 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() | 159,001 | 290,184 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自令和3年4月1日 至令和3年9月30日) |
|-------------------|---|---|
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 136,851 | 280,907 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 66,976 | 42,794 |
| 繰延ヘッジ損益 | 130 | 13 |
| その他の包括利益合計 | 66,845 | 42,808 |
| 四半期包括利益 | 70,005 | 238,098 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 97,823 | 242,817 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 27,818 | 4,718 |

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (令和3年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (令和3年9月30日) |
|-----------------|------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,576,988 | 10,094,943 |
| 受取手形及び売掛金 | 8,558,061 | - |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | - | 8,539,208 |
| 商品及び製品 | 36,899 | 43,451 |
| 原材料及び貯蔵品 | 273,361 | 297,576 |
| 仕掛品 | - | 2,609 |
| 未収入金 | 500,923 | 115,635 |
| その他 | 338,422 | 578,077 |
| 貸倒引当金 | 142 | 125 |
| 流動資産合計 | 19,284,514 | 19,671,375 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 船舶 | 32,101,321 | 32,114,362 |
| 減価償却累計額 | 13,572,030 | 14,441,374 |
| 船舶(純額) | 18,529,290 | 17,672,988 |
| 建物及び構築物 | 23,490,236 | 24,182,044 |
| 減価償却累計額 | 17,843,126 | 18,382,460 |
| 建物及び構築物(純額) | 5,647,110 | 5,799,584 |
| 機械装置及び運搬具 | 11,021,263 | 12,059,713 |
| 減価償却累計額 | 10,142,280 | 10,672,552 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 878,983 | 1,387,160 |
| 土地 | 10,093,490 | 10,151,371 |
| リース資産 | 2,321,254 | 2,121,719 |
| 減価償却累計額 | 1,590,032 | 1,432,907 |
| リース資産(純額) | 731,222 | 688,812 |
| 建設仮勘定 | 2,750 | 567,935 |
| その他 | 2,627,166 | 2,625,949 |
| 減価償却累計額 | 2,171,053 | 2,213,803 |
| その他(純額) | 456,113 | 412,145 |
| 有形固定資産合計 | 36,338,961 | 36,679,996 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 1,033,258 | 1,033,258 |
| ソフトウェア | 84,636 | 96,539 |
| のれん | 101,599 | 90,811 |
| その他 | 31,823 | 90,415 |
| 無形固定資産合計 | 1,251,317 | 1,311,024 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 10,505,013 | 10,580,584 |
| 長期貸付金 | 1,281 | 1,963 |
| 繰延税金資産 | 414,849 | 428,063 |
| 保険積立金 | 668,721 | 693,876 |
| その他 | 398,297 | 425,779 |
| 貸倒引当金 | 38,221 | 38,221 |
| 投資その他の資産合計 | 11,949,940 | 12,092,045 |
| 固定資産合計 | 49,540,219 | 50,083,067 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (令和3年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (令和3年9月30日) |
|--------------------|------------------------|-----------------------------|
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 9,677 | 7,904 |
| 繰延資産合計 | 9,677 | 7,904 |
| 資産合計 | 68,834,411 | 69,762,347 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 5,784,788 | 5,744,195 |
| 短期借入金 | 5,380,000 | 6,882,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,830,028 | 2,725,250 |
| 1年内期限到来予定のその他の固定負債 | 1,037,780 | 865,045 |
| 1年内償還予定の社債 | 164,000 | 149,000 |
| リース債務 | 283,947 | 281,324 |
| 未払法人税等 | 284,307 | 249,357 |
| 賞与引当金 | 445,778 | 457,822 |
| その他 | 1,248,652 | 1,300,595 |
| 流動負債合計 | 17,459,283 | 18,654,590 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 876,000 | 809,000 |
| 長期借入金 | 11,629,917 | 12,231,679 |
| 長期未払金 | 10,548,111 | 10,296,664 |
| リース債務 | 528,323 | 544,022 |
| 繰延税金負債 | 1,888,440 | 1,886,778 |
| 役員退職慰労引当金 | 601,752 | 396,968 |
| 退職給付に係る負債 | 2,300,445 | 2,369,324 |
| 負ののれん | 196,409 | 155,864 |
| その他 | 239,343 | 239,323 |
| 固定負債合計 | 28,808,743 | 28,929,626 |
| 負債合計 | 46,268,026 | 47,584,216 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,215,035 | 1,215,035 |
| 資本剰余金 | 978,012 | 980,646 |
| 利益剰余金 | 13,800,653 | 13,358,815 |
| 自己株式 | 20,780 | 14,509 |
| 株主資本合計 | 15,972,921 | 15,539,986 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,452,187 | 3,499,540 |
| 繰延ヘッジ損益 | 13 | - |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,452,173 | 3,499,540 |
| 非支配株主持分 | 3,141,289 | 3,138,602 |
| 純資産合計 | 22,566,384 | 22,178,130 |
| 負債純資産合計 | 68,834,411 | 69,762,347 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() | 306,411 | 109,760 |
| 減価償却費 | 1,317,332 | 1,574,625 |
| 株式報酬費用 | 7,370 | 8,931 |
| 減損損失 | 5,112 | - |
| のれん償却額 | 10,788 | 12,515 |
| 負ののれん償却額 | 40,544 | 40,544 |
| 負ののれん発生益 | 161,338 | - |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 133 | 18 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 3,787 | 6,347 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 79,513 | 274,533 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 43,570 | 68,878 |
| 傭船解約損失引当金の増減額(は減少) | 130,000 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 148,532 | 164,937 |
| 支払利息 | 132,496 | 139,764 |
| 固定資産処分損益(は益) | 397,868 | 12,295 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 1,989 | 15,361 |
| 補助金収入 | 50,193 | 515 |
| 持分法による投資損益(は益) | 21,791 | 18,963 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 758,512 | 390,156 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 46,856 | 18,363 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,037,106 | 359,492 |
| 未収還付消費税の増減額(は増加) | 700,344 | 40,388 |
| その他 | 184,303 | 130,801 |
| 小計 | 1,704,547 | 1,126,743 |
| 利息及び配当金の受取額 | 148,532 | 164,937 |
| 利息の支払額 | 131,973 | 144,204 |
| 法人税等の支払額 | 36,769 | 165,729 |
| 法人税等の還付額 | 77,226 | - |
| 補助金の受取額 | 50,193 | 515 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,811,756 | 982,262 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,249,558 | 1,406,796 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 472,271 | 10,353 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 5,484 | 24,486 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 17,164 | 10,770 |
| 新規連結子会社株式取得による支出 | 2 307,030 | 2 139,797 |
| その他 | 83,505 | 93,626 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,023,461 | 1,477,870 |

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日) |
|----------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 434,500 | 1,602,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | 574,974 | 100,000 |
| 長期借入れによる収入 | 1,482,495 | 1,970,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,460,046 | 1,663,273 |
| 長期未払金の増加による収入 | 611,941 | - |
| 長期未払金の返済による支出 | 298,399 | 431,419 |
| 社債の償還による支出 | 260,580 | 82,000 |
| リース債務の返済による支出 | 143,415 | 151,926 |
| 自己株式の取得による支出 | - | 27 |
| 配当金の支払額 | 75,843 | 75,985 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 10,719 | 7,405 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 100,874 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 395,916 | 1,059,963 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,082 | 6,730 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 393,460 | 571,084 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,120,146 | 9,091,288 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1 8,513,607 | 1 9,662,373 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

特定子会社の異動には該当しておりませんが、当第2四半期連結会計期間において北千生気株式会社の発行済株式の全てを取得したため、同社を連結の範囲に含めております。なお、令和3年9月30日をみなし取得日としており、貸借対照表のみ連結しております。

(会計方針の変更等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1)海上輸送に係る収益認識

海上輸送の取引に係る収益について、積切出帆基準または航海完了基準を適用してまいりましたが、当連結会計年度より、目的地までの期間や距離に応じた進捗把握に基づき収益を認識することにいたしました。ただし、サービスの提供開始から完了までの期間が著しく短い内航運送については、実務上の便法により最終目的地における積み荷の引き渡し時点で一括して収益を認識することにいたしました。

(2)ホテル事業に係る収益認識

ホテル事業に係る収益について、顧客がチェックイン時に収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、顧客チェックイン時からチェックアウト時まで、日ごとに包括的なサービス提供を行うものであり、チェックアウト時(連泊の場合は宿泊翌朝の一定時点)に履行義務が一時点で充足されるものとして収益を認識することにいたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3億5千5百万円減少し、売上原価は3億3千1百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ2千4百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は7千5百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間において、「特別損失」の「その他」に含めて表示していた2,712千円は、「投資有価証券評価損」1,989千円、「その他」722千円として組み替えております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 販売手数料 | 19,270千円 | 18,343千円 |
| 広告宣伝費 | 10,968千円 | 9,821千円 |
| 役員報酬 | 317,360千円 | 301,936千円 |
| 給与及び手当 | 928,693千円 | 1,010,645千円 |
| 法定福利費 | 226,513千円 | 233,606千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 195,571千円 | 46,264千円 |
| 退職給付費用 | 91,025千円 | 56,994千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 15,770千円 | 91,085千円 |
| 租税公課 | 152,668千円 | 156,880千円 |
| 減価償却費 | 154,736千円 | 184,508千円 |
| 賃借料 | 107,398千円 | 115,578千円 |

2 臨時休業による損失

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を受け、連結子会社である株式会社登別グランドホテルにおいてホテルの臨時休業を行っております。

この休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費等)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (令和3年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (令和3年9月30日) |
|---------|------------------------|-----------------------------|
| 大和陸運(株) | 20,000千円 | 大和陸運(株) 20,000千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日) |
|----------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 8,968,906千円 | 10,094,943千円 |
| 預入期間が3か月を超える 定期預金 | 455,298千円 | 432,569千円 |
| 現金及び現金同等物 | 8,513,607千円 | 9,662,373千円 |

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

株式の取得により新たに北日本海運株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに北日本海運株式会社の株式の取得価額と北日本海運株式会社の株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|----------------------------|------------------|
| 流動資産 | 572,633千円 |
| 固定資産 | 703,536千円 |
| 負ののれん | 161,338千円 |
| 流動負債 | 365,637千円 |
| 固定負債 | <u>158,825千円</u> |
| 取得価額 | 590,369千円 |
| 被買収会社の現金及び現金同等物 | 283,338千円 |
| 差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | <u>307,030千円</u> |

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

株式の取得により新たに北千生気株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに北千生気株式会社の株式の取得価額と北千生気株式会社の株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|---------------------|------------------|
| 流動資産 | 1,023,422千円 |
| 固定資産 | 390,034千円 |
| のれん | 1,727千円 |
| 流動負債 | 424,398千円 |
| 固定負債 | <u>240,785千円</u> |
| 取得価額 | 750,000千円 |
| 被買収会社の現金及び現金同等物 | 610,202千円 |
| 差引：新規連結子会社株式取得による支出 | <u>139,797千円</u> |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|-----------|-----------|-------|
| 令和2年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 75,843 | 6 | 令和2年3月31日 | 令和2年6月29日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|-----------|-----------|-------|
| 令和3年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 75,985 | 6 | 令和3年3月31日 | 令和3年6月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注1) | 調整額 (注2) | 四半期連結損益 計算書計上額 (注3) |
|-----------------------|------------|---------|---------|------------|-------------|-------------|---------------------------|
| | 海運事業 | ホテル事業 | 不動産事業 | 計 | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 19,394,723 | 224,146 | 302,182 | 19,921,052 | - | - | 19,921,052 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | 39,829 | 39,829 | - | 39,829 | - |
| 計 | 19,394,723 | 224,146 | 342,012 | 19,960,882 | - | 39,829 | 19,921,052 |
| セグメント利益 又は損失() | 113,599 | 279,866 | 117,237 | 276,228 | - | - | 276,228 |

(注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業物卸事業を含んでおります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第2四半期連結会計期間において、北日本海運株式会社の全株式を取得し連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ「海運事業」のセグメント資産が1,276,170千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「海運事業」セグメントにおいて、売却予定となった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において5,112千円であります。

(重要な負ののれんの発生益)

海運事業において、当第2四半期連結会計期間より北日本海運株式会社の株式取得による連結子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は161,338千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注1) | 調整額 (注2) | 四半期連結損益 計算書計上額 (注3) |
|-----------------------|------------|---------|---------|------------|-------------|-------------|---------------------------|
| | 海運事業 | ホテル事業 | 不動産事業 | 計 | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 21,205,337 | 201,742 | 289,461 | 21,696,541 | - | - | 21,696,541 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | 5,457 | 48,763 | 54,220 | - | 54,220 | - |
| 計 | 21,205,337 | 207,200 | 338,224 | 21,750,762 | - | 54,220 | 21,696,541 |
| セグメント利益 又は損失() | 81,446 | 340,128 | 105,497 | 316,077 | - | 56,240 | 372,318 |

(注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業物卸事業を含んでおります。

2. セグメント売上高の調整額 54,220千円は、セグメント間取引消去によるものであり、セグメント利益又は損失の調整額は 56,240千円は、一時的に発生する子会社取得関連費用 54,513千円とのれん償却額 1,727千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、北千生気株式会社の全株式を取得し連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ「その他」のセグメント資産が1,413,456千円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「海運事業」の売上高は356,985千円減少、セグメント損失は25,232千円増加し、「ホテル事業」の売上高は1,274千円増加、セグメント損失は713千円減少しております。

当第2四半期連結会計期間において、北千生気株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、報告セグメントに含まれない事業セグメントとして「その他」を追加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」において、当第2四半期連結会計期間より北千生気株式会社の株式取得による連結子会社化に伴い、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの計上額は1,727千円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 北千生気株式会社

事業の内容 青果物の仕入、加工、保管及び販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、海上運送業を主たる事業とする内航船社であり、グループの連携により港湾荷役・陸上運送等も手掛け、全国海陸一貫での輸送サービスを提供し、成長を遂げてまいりました。

今回子会社化する北千生気株式会社は、北海道空知郡中富良野町で人参、玉葱を中心に集荷販売する青果物卸売業であります。北千生気株式会社は、地域の生産者の皆様が生産された良質で安全な農産物を全国各地の中央・地方卸売市場、青果物卸売業者へ販売しております。

本株式取得により、当社の顧客基盤や物流網と北千生気株式会社の仕入と販売に関するネットワークの組み合わせによる事業シナジーの実現を見込んでおります。また、当社は地域の農業生産を支援し農業分野を通じた地域貢献になるものと判断し、子会社化を決定するに至りました。

(3) 企業結合日

令和3年9月30日(みなし取引日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業名

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 750,000千円

取得原価 750,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 54,513千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,727千円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が、企業結合時の被取得企業の時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。

(収益認識関係)

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

(1)収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財又はサービスのライン別に分解しております。これらの売上収益とセグメント収益との関連は、以下のとおりです。

| | 報告セグメント | | | その他 (注1) | (単位:千円) |
|---------------|------------|---------|---------|-------------|------------|
| | 海運事業 | ホテル事業 | 不動産事業 | | 合計 |
| 国内輸送 | 15,671,470 | - | - | - | 15,671,470 |
| 国内フェリー | 830,778 | - | - | - | 830,778 |
| 国内貸船 | 659,907 | - | - | - | 659,907 |
| 国外輸送 | 687,519 | - | - | - | 687,519 |
| 国外貸船 | - | - | - | - | - |
| 港湾荷役 | 1,797,786 | - | - | - | 1,797,786 |
| 倉庫 | 721,516 | - | - | - | 721,516 |
| その他海運サービス | 836,357 | - | - | - | 836,357 |
| ホテル業サービス | - | 173,349 | - | - | 173,349 |
| ホテル業物販 | - | 23,591 | - | - | 23,591 |
| ホテル業その他サービス | - | 4,801 | - | - | 4,801 |
| 不動産賃貸(注3) | - | - | 289,461 | - | 289,461 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 21,205,337 | 201,742 | 289,461 | - | 21,696,541 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 21,205,337 | 201,742 | 289,461 | - | 21,696,541 |

(注)1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物卸事業を含んでおります。

2. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

3. 不動産賃貸は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日) |
|--|---|---|
| 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円) | 12.57 | 22.90 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円) | 159,001 | 290,184 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純損失() (千円) | 159,001 | 290,184 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 12,647 | 12,670 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年11月12日

栗林商船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栗林商船株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和3年7月1日から令和3年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栗林商船株式会社及び連結子会社の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。